

学校外クラブ	事務室電話	所在地（申請先）
※ 江東きッズクラブ平野児童館	03-3643-1903	〒135-0023 平野1-2-3 (平野児童館内)
江東きッズクラブ塩浜	03-3647-7093	〒135-0043 塩浜2-8-29-101 (トミンハイム塩浜二丁目第1内)
※ 江東きッズクラブ潮見	03-5606-9320	〒135-0052 潮見1-29-16 (潮見一丁目都営住宅敷地内)
※ 江東きッズクラブ豊洲三丁目	03-3533-7388	〒135-0061 豊洲3-5-21-101 (ロイヤルパークス豊洲内)
※ 江東きッズクラブ豊洲四丁目	03-3532-3581	〒135-0061 豊洲4-11-20-137 (スターコート豊洲内)
※ 江東きッズクラブ東雲児童館	03-3529-1795	〒135-0062 東雲2-4-4-102 (東雲児童館内)
※ 江東きッズクラブ東雲第二(注2)	03-3534-2500	〒135-0062 東雲1-9-13-101 (東雲チャンネルコートCODAN内)
※ 江東きッズクラブ東雲第三	03-5530-2236	〒135-0062 東雲2-7-3 (トミンタワー東雲内)
江東きッズクラブ辰巳児童館(注3)	03-3521-3262	〒135-0053 辰巳1-1-36 (辰巳児童館内)
※ 江東きッズクラブ千田児童館	03-3699-6254	〒135-0013 千田21-18 (千田児童館内)
江東きッズクラブ東陽児童館	03-3615-4353	〒135-0016 東陽5-16-13 (東陽児童館内)
※ 江東きッズクラブ亀戸児童館	03-3685-5944	〒136-0071 亀戸2-1-19 (亀戸児童館内)
江東きッズクラブ亀戸第三児童館	03-3636-5380	〒136-0071 亀戸7-39-9 (亀戸第三児童館内)
※ 江東きッズクラブ浅間竪川	03-3684-3901	〒136-0071 亀戸9-34-1-141 (亀戸レジデンス内)
江東きッズクラブ大島第二児童館	03-3637-2660	〒136-0072 大島4-5-1 (大島第二児童館内)
江東きッズクラブ東砂児童館	03-3646-0468	〒136-0074 東砂7-15-3 (東砂児童館内)
江東きッズクラブ南砂児童館	03-3649-7752	〒136-0076 南砂2-3-17 (南砂児童館内)
※ 江東きッズクラブ南砂六丁目	03-3640-5479	〒136-0076 南砂6-5-2-101 (南砂六丁目都営住宅内)

(注1)数矢小学校の改修工事のため、令和4年7月まで南砂仮校舎（南砂2-3-13）で運営を行います。

【申請場所】 平日10:30～18:00：南砂仮校舎

平日18:00～19:00：古石場福祉会館(古石場1-11-11)内1階洋室

(注2)東雲一丁目9番の居住者（4号・パークタワー東雲、31号と32号・ダブルコンフォートタワー、50号・プラウドタワーを除く）の方のみ利用可。

令和3年度にクラブに入会している小学校1・2年生（途中退会者は除く）とその兄弟姉妹は、住所要件を満たさなくても申請可能です。

(注3)周辺地域の児童増加のため、第二辰巳小学校に在籍する児童を優先します。

私立（共同自主）学童クラブ

区から補助を受け、NPO法人や父母会が設置する運営委員会が運営しています。

保護者が就労等のため、放課後の保育に欠ける小学生が対象で、時間延長等も行っています。

※募集を締め切っている場合があります。詳細は、各クラブへお問い合わせください。

クラブ名	事務室電話	所在地	ホームページ
ライト学童保育クラブ	03-5620-0693	冬木16-7	http://light-gakudo.com/
大島六丁目共同学童クラブ	03-3636-8139	大島6-1-7	http://gakudo.tokyo/
風の子クラブ	03-3647-8155	南砂2-28-3-203	http://www.kazenoko-club.com/

4. 入学する学校が確定していない（学校選択・受験等）お子様について

(1) 学校選択制度の利用により、申請時に入学する学校が確定していない場合

小学校内クラブを第一希望とする場合は、第一希望欄に、選択をした学校（希望校）を記入し、第二希望欄に学区内の小学校内クラブ等を記入してください。学校選択の結果確定後、きつずクラブの利用審査をします。希望校に決定しなかった場合は、第二希望のクラブで審査をします。

※学校選択制度の詳細は、学務課学事係（03-3647-9174）にお問い合わせください。

(2) 受験等により、利用申請時に入学する学校が確定していない場合

- ① 指定校の小学校内クラブまたは全ての学校外クラブに申請できます。
- ② 申請書に記入した小学校以外に入学が決まった場合は、至急、申請したクラブへご連絡をお願いします。
- ③ 希望クラブを変更する場合は、申請したクラブへ第一希望クラブ変更届を提出してください。

第一希望の変更は、集中募集期間に利用申請された方のみ可能です。

令和4年1月31日までに、利用申請書を提出したクラブに来所し、第一希望クラブ変更届を提出してください。

5. 障害等、特別な配慮を必要とするお子様について



(1) 受け入れについて

以下の①～④の要件を全て満たすお子様が対象です。

- ①クラブへの通所ができること
- ②クラブで集団生活ができること
- ③クラブの設備で受け入れが可能であること
- ④障害の程度が軽度～中程度で、医療措置が不要であること

受け入れにあたっては、お子様についての調査や、医師等の専門家による上記要件の審査を行い、**利用をお断りする場合があります**。また、利用を希望するクラブに障害等のある児童が複数在籍している場合は、定員に空きがあっても希望のクラブを利用出来ない場合もあります。

※全員の入会が難しいと判断した場合、指数の高い児童を優先します。

(2) 利用審査の指数について

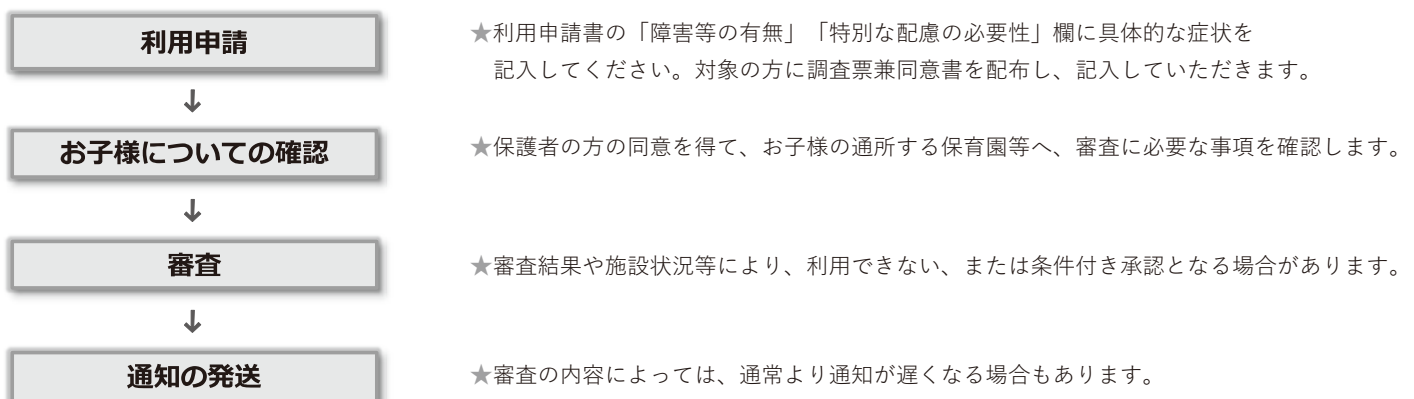
上記受け入れの要件を満たすお子様のうち、以下①～③のいずれかに該当する場合、入会基準表の「児童の学年」の指数が7点になります。

- ①身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳の交付を受けている児童
- ②特別支援学級・特別支援学校に入学予定、または在籍している児童
- ③医師、発達支援センター等公的機関の意見等により、①の児童と同程度の障害を有していると認められる児童

(3) 通所について

保護者の方等の責任でお願いします。職員による送迎はありません。

(4) 審査の流れ



6. 一日の主な活動



学校運営日（授業のある日）

学校で授業



入退室カードをかざし、連絡帳を提出

宿題等の学習

育成室・多目的ルームで楽しく遊びます。
 (例) ボードゲーム、折り紙、ぬり絵、工作等
 ※体育館や校庭で、サッカー、ドッジボール、
 一輪車、バスケット、フラフープ等、体を動かし
 遊ぶこともあります。

おやつ

連絡会

退室 入退室カードをかざし、エリアごとに集団下校

18:00
 } 延長登録児童下校（保護者のお迎え）

19:00

学校休業日（夏休み、振替休業日など）

8:00 入退室カードをかざし、連絡帳を提出

}

宿題等の学習

育成室・多目的ルーム・体育館・校庭等で
 楽しく遊びます。

12:00 昼食（お弁当を持参してください）
 場所：ランチルーム・育成室等

13:00 休憩等

14:00 育成室・多目的ルームで楽しく遊びます。
 (例) ボードゲーム、折り紙、ぬり絵、工作等
 ※体育館や校庭で、サッカー、ドッジボール、
 一輪車、バスケット、フラフープ等、体を動かし
 遊ぶこともあります。



おやつ

連絡会

退室 入退室カードをかざし、エリアごとに集団下校

18:00
 } 延長登録児童下校（保護者のお迎え）

19:00

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動内容が変更する場合があります。

※お子様が入退室カードをかざすと、保護者の方にメールで通知が届きます。

※保護者からの連絡により、帰宅時間を指定できます。

7. よくある質問 Q&A



(1) 申請についての質問

Q1 「保護者」とは、どのような立場の人を指しますか？

A1 この利用案内では、「父と母」を指し、「一人親」の場合は「父または母」を指します。
例えば、両親が存在せず、祖父母等に養育されているお子様は「保護者」がいない扱いとなるため、祖父母の勤務証明書や申請書の父母状況の記入は不要です。

Q2 会社経営者・事業主の場合、「勤務（内定）証明書」「就労状況等報告書」のどちらを提出すればよいですか？

A2 会社等法人格を持つ場合は「勤務（内定）証明書」を提出してください。
個人商店やフリーランス等自営の方は「就労状況等報告書」を提出してください。

Q3 求職中ですが申請できますか？

A3 求職中は申請できません。利用開始時（4月1日利用の場合は4月1日）に就労していることが要件です。
就職が決まったら、採用（予定）年月日以降の申請ができます。
なお、勤務内定証明書で申請した場合は、勤務開始後、速やかに勤務証明書を提出してください。

Q4 江東区内で引越し、もしくは江東区へ転入予定ですが、申請できますか？

A4 利用希望日までに江東区に住民登録が完了し、区内の住所が決定している場合は申請できます。
引越し後、14日以内に「申請事項変更届」をクラブに提出してください。

Q5 私立（国立）小学校・インターナショナルスクールに通っている（通う予定）ですが、申請できますか？

A5 申請できます。ただし、小学校内クラブの利用を希望する場合は、以下の三点にご注意ください。
①住所が当該クラブの実施校の学区内にあることが条件です。
②平日の利用は実施校の授業終了後からです。
例えば、お子様が通っている学校が休業日でも、クラブ実施校が授業日であれば朝から利用はできません。
③利用の承認は実施校に在籍する児童を優先します。4月1日からの利用は、三次募集後の審査になります。
学校外クラブには、上記の条件はありません。
なお、インターナショナルスクールの児童は、当該年度の4月1日時点で満6歳～満8歳の方が申請できます。

Q6 勤務証明書はきつずクラブ専用の様式以外でも申請可能ですか？

A6 その他の様式ですと、指数が正確に計算出来ない可能性がございます。必ず専用の様式をご利用ください。

(2) 利用についての質問

Q7 定員超過のため希望日に利用できない場合、どうなりますか？

A7 このような場合は、保留通知書を送付し、空いている近隣の学校外クラブをご案内します。希望のクラブが利用可能になるまでそちらで待機するか、江東きつずクラブA登録で待機するか選択できます。
利用可能となった際には、保留者の中で指数が高い児童の保護者に順次ご連絡します。
近隣の学校外クラブで待機する場合は、第二希望クラブ変更届を保留となったクラブに提出してください。変更届は各クラブで配布しています（申請時に第二希望欄に学校外クラブを記入している場合は提出不要）。